発議第1号

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和元年9月19日提出

つくばみらい市議会議長 染谷 礼子 様

提出者 つくばみらい市議会議員 今川 英明

賛成者 つくばみらい市議会議員 古川 よし枝

賛成者 つくばみらい市議会議員 直井 誠巳

賛成者 つくばみらい市議会議員 古館 千恵子

賛成者 つくばみらい市議会議員 佐々木 大輔

提案理由

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況です。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しており、豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題であります。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠であります。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること,及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを実現されるよう強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び文部科学大臣に別紙意見書を提出するものです。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員の働き方改革も進み、教職員が余裕を持って学校教育にあたれるようになり、教育の質を高められる。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため,義務教育費国庫負担制度を堅持 す

ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月19日

茨城県つくばみらい市議会